

どんなところ?

保育室の一日

- 8:30 登園
健康視診、検温

- 9:15 朝の会
おやつ

- 9:45 主活動
(リズム運動、わらべ歌遊び、園外散歩、
園庭あそび、工作など)
その日の体調や気候に合わせて柔軟にプ
ログラムを組んでいます。

- 10:45 昼食
着替え、排せつ
食事・排せつ・衣服の着脱・手洗いなど
の自立を積極的に援助します。一人ひ
とりの子どものリズムを大切にしながら、
丁寧に同じ手順で繰り返し伝え、急
がずにしっかりと身に付けるようにし
ます。

- 12:30 昼寝

- 14:30 目覚め
排せつ

- 15:00 おやつ
帰りの準備
帰りの会
健康チェック

- 16:30 降園

毎月の行事

- ・避難訓練
- ・身体測定
- ・連携保育園での集団保育
(お誕生日会 ほか)

主な年間行事

- ・入園式
- ・園外保育(ミニ遠足)
- ・クリスマス会、節分豆まき
- ・親子遠足
- ・お別れ会 ほか

早朝保育・延長保育あり



—サポート体制も充実—

●**連携保育所**
子どもたちの健康診断や連携保
育所である「すずかけ台保育園」
で、合同保育をします(月1回
以上)。孤立化を防ぎ、開かれ
た保育室を支援します。



私たちも協力しています

●**家庭的保育支援者**
市の認定を受けた、長年の保育
士経験をもつ支援者が、各家庭
的保育室を巡回し、保育者を支
援します。

子どもたちの
健やかな育ちを支援

遊びのひとコマ。2歳児のR
ちゃんたちは、押入れからままご
との布団と大きな枕を引っ張り
出し、寝転んでお昼寝ごっこを始
めました。そこへ、ニヤニヤしな
がら1歳児のYちゃんが布団の上
に登ってきて「もうしないで」(本
当は、もっとしてと言わなければ
)とわざとふざけていました。
たわいもない関わりですが、子ど
もの心の成長を垣間見る一瞬に感
動を覚えます。

家庭的保育室には、0歳から2
歳までの乳幼児が在園していま
す。「三つ子の魂百まで」と言わ
れるように、心身ともに成長する
大切な時期です。保育室では常に
子どもの遊びに寄り添い、一人ひ
とりを受け止め、丁寧に関わって
いきます。各保育室の特徴を大切に
しながら、子どもたちが安心して
生活し、笑顔いっぱい保育室と
なるよう支援していきます。



家庭的保育支援者
(はっぴいの園代表)
佐藤 レイ子さん



地域で支える NEW
こうしのごそだて

NEW 新しい子育て支援
保育ママ事業スタート

社会情勢や生活様式の変化、
核家族・共働きの増加により、子
育ての環境が変わってきていま
す。また、子育て家庭の保護者の
働き方が多様化する中で、求めら
れる保育サービスの種類も増えて
います。

市では、保育環境を充実させる
ために、就労と育児の両立を支援
し、安心して預けることができる
体制づくりに向けて、さまざまな
取り組みを行なっています。その
取り組みの一つとして、昨年度、
家庭的保育事業(保育ママ事業)
を始めました。

家庭的保育とは、保育士の資
格を持つ「市が認定した」家庭的
保育者(保育ママ)が自宅や賃貸
アパートなどで保育する少人数
制保育のことです。

対象年齢が3歳未満なこと、
定員が少ないこと、施設が専用の
施設として作られたものではなく
「家庭」に近い環境であることな
ど、小さい子どもが自宅での生活
と似た環境で過ごせるのが家庭的
保育の魅力です。

現在、市内に保育室は3カ所あ
り、温かい家庭的な雰囲気の中で、
一人ひとりの発達にあったきめ細
やかな保育を行なっています。

●**対象**
市内に住む生後おおむね0歳か
ら3歳までの乳幼児で、家庭での
保育が困難と市が認める子ども。
(年度途中で3歳に達した場合、
当該年度の3月末まで)

●**保育日時**
月曜～金曜日、昼間の8時間。
午前7時30分～午後6時まで
の間で家庭的保育者が設定し
た時間。(土日祝日、年末年始
は休み)現在、午前8時30分～
午後4時30分で設定している。
※延長保育あり

●**保育料**
保護者の所得に応じて支払う。
給食費、延長保育料は別途料
金。オムツ、ミルクなどは自己
負担。

●**利用手続き**
子育て支援課へ申し込み、市が
利用決定する。